

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2016年9月26日（月）

第669号 本号3頁

今日から第192臨時国会

戦争法発動許すな、廃止を！改憲阻止、安倍政権の暴走ストップ！！の
世論と運動高まる

本日26日（月）の行動

☆国会前集会（12時～13時 衆・参議院議員会館前 主催＝総がかり行動実行委員会）

☆共謀罪反対院内集会（13時30分～15時30分 衆議院第一議員会館多目的ホール 共催＝秘密保護法廃止へ！実行委員会／解釈で憲法9条を壊すな実行委員会／盗聴法廃止ネットワーク）

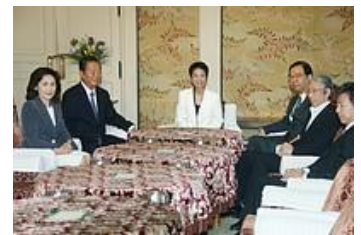
4野党党首、衆院選「できる限り協力」確認

民進党の蓮舫代表、共産党の志位和夫委員長、生活の党の小沢一郎代表、社民党の又市征治幹事長、参院会派「沖縄の風」の糸数慶子参院議員らが出席し、23日午前、国会内で会談し、次期衆院選について、できる限り協力することを確認しました。また、安倍政権に対抗するため26日召集の臨時国会で連携を強化すること、10月23日投開票の衆院補欠選挙でも連携を図ること、具体的な共闘の在り方は、幹事長・書記局長レベルで協議を進めるとしました。

会談では、民進党の蓮舫代表は、岡田克也代表当時の5月に4野党が衆院選で「できる限り協力する」と決めたことを「きちんと踏襲する」と明言し、「これまでの公党間の合意は重い」と表明しました。また、臨時国会については「提案型とさせていただく。協力をお願いする」と述べました。なお、蓮舫代表は22日、記者団に、10月の衆院東京10区、福岡6区両補選や次期衆院選での野党共闘について、「基本的な枠組みを維持するのは公党間の重い約束だ」と述べ、前向きに対応する考えを明らかにしていました。

日本共産党の志位委員長は野党4党が安倍政権と対決する政治的内容として①安保法制（戦争法）の廃止、②アベノミクスによる国民生活破壊、格差と貧困を是正する、③TPPや沖縄問題など、国民の声に耳を傾けない強権政治を許さない、④安倍政権のもとの憲法改悪に反対する、の4点を「次の総選挙での協力を進めるため、真剣な協議を開始しよう」と呼びかけました。

この後、4野党の幹事長・書記局長らも国会内で会談。民進党の野田佳彦幹事長は共産党を念頭に「綱領や基本的な理念が違う政党と一緒に政権を目指すことはできない」と述べました。しかし、補選の共闘については「可及的速やかにやらなければいけない」と語りました。そして、政府・与党が26日召集の臨時国会で重視する環太平洋連携協定（TPP）承認案・関連法案について、拙速な審議と強引な採決に反対する方針を確認しました。



辺野古訴訟 沖縄県が上告 地方自治犯すと判決批判

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる、埋め立て承認を取り消した翁長雄志知事が是正指示に従わないとして、国が起こした違法確認訴訟で、沖縄県は23日、国の主張を全面的に認めた福岡高裁那覇支部の判決を不服として、最高裁に上告しました。最高裁が上告理由を認めて審議に入れば、早ければ年度内にも最高裁判決が出る見込みです。

上告後、県弁護団の竹下勇夫弁護士は、「私たちの主張を丁寧に読んでいただいて、それに対する正面からの判断を期待したい」と語りました。

また、沖縄県の翁長知事は23日、「高裁判決は憲法や地方自治法、公有水面埋立法の解釈を誤った不当な判決で、到底受け入れられない。埋め立て承認の取り消しが法的に正当であるとの判断を最高裁に求める」とのコメントを出しました。

辺野古上告、県と協議は続行＝菅長官

一方、菅義偉官房長官は23日午後の記者会見で、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる訴訟で、県側が福岡高裁那覇支部の判決を不服として最高裁に上告したことについて、「高裁判決を踏まえ、必要な対応を行う。引き続き和解の趣旨に基づいて、訴訟手続きと並行して沖縄県との協議を進める」と述べました。

沖縄県、米攻撃機 AV8 ハリアー1 機墜落事故に抗議

沖縄県の安慶田光男副知事は23日、外務省の川田司沖縄担当大使と防衛省沖縄防衛局の中嶋浩一郎局長と県庁で会談し、沖縄本島沖で米攻撃機 AV8 ハリアー1 機が墜落した事故に抗議し、原因が究明されるまでの間、同型機の飛行中止を求めました。



安慶田氏は2人に「事故原因の徹底的な究明と早期公表、再発防止措置を含む一層の安全管理に万全を期すよう、強く要請する」と述べました。川田氏は「米軍と協議する。このようなことが二度と起きないように、努力したい」と応じました。

安慶田氏は事故を巡り、在沖縄米軍トップのローレンス・ニコルソン沖縄地域調整官にも抗議する予定です。

各地のとくくみ

京都 京都弁護士会 2100 人で戦争法廃止、立憲主義の回復を求め集会・デモ

京都弁護士会が22日、戦争法廃止、立憲主義の回復を求めて、京都市丸山公園で集会を開催し、雨の中、2100人が参加しました。

集会では挨拶した浜垣真也・京都市弁護士会会長が「弁護士会は政治団体ではないが、在野法曹として政府の行為、結果が多大な危険を含むなら、真正面から声を上げる立場にあると自覚している」と強調し、違憲の安保法制廃止への決意を語りました。

伊勢崎賢治・東京外国語大学教授が講演。各地で紛争処理や武装解除にかかわってきた伊勢崎氏は、南スーダンが内戦状態にあること、PKO部隊が紛争当事者になることをいとわないとし、大きく変貌していることを強調。「PKO5原則は成り立っていないのに、日本だけが南スーダンは安定していると言いつけている。PKOに加わることは紛争の当事者になり、敵と交戦することだ」と告発しました。

次に、「自由と平和のための京大有志の会」発起人の駒込武・京都大学教授らがリレートーク。日本共産党の穀田恵二衆院議員、民進党の福山哲郎参院議員ら各党代表が訴えました。

集会後、会場から京都市役所までデモ行進し、「憲法守れ」「安保法制は廃止しよう」などと唱和しました。

山形 寒河江市で「戦争法廃止!憲法改悪を許さない西村山集会」開催

冷たい雨降る20日夜、山形県寒河江市で「戦争法廃止!憲法改悪を許さない西村山集会」が開催され、180人が参加しました。

集会では、医師の國井兵太郎氏が呼びかけ人代表として、「1年前、安保法が成立しました。今の日本は危ないと思います。日本は戦後70年間をしないで来たのです。ぜひとも情勢を変えていきましょう」と呼びかけました。

来賓の舟山康江参院議員は、「参院選で野党共闘が効果を表し、山形でも勝利、東北でも与党はおかしいという結果が出ました。26日から開かれる国会では、TPP問題とともに、戦争法問題を追及していく」とあいさつしました。

集会後、市内をパレードし、戦争法廃止を訴えました。さらに、パレード後会場を移し、ドキュメンタリー映画「標的の村」を鑑賞しました。

そして、最後に、「全国の仲間と連帯し、平和を脅かす憲法違反の戦争法の廃止めざし、安倍政権の改憲策動を許さないため全力をあげてたたかう」との集会アピールを採択しました。

群馬 知事の憲法を「見直す必要がある」との発言に抗議

県知事が「憲法もその時代に合ったものに見直す必要はあると、私は思っている」と発言したことについて、16日、群馬県憲法共同センターは県企画部総合政策室の佐藤貴彦次長と懇談しました。この懇談は、29日の知事発言に懸念する「見解」を出し、知事との懇談を求めたことを受け入れたものです。

懇談では、佐藤次長は、憲法3原則を改変する憲法「改正」は許されないとの認識を示しました。そのうえで、知事の発言について「憲法改正を促進する」という指摘はあたらないと回答。センターから知事への「9条を生かす発言を求める」との要請については「国の専管事項なので要請にある特別な発言については応じられない」と述べました。

回答を受け、センター共同代表の嶋津良夫群馬県革新懇事務局長は、憲法3原則の改変は許されないとの見解を評価しつつ、憲法擁護義務のある知事が「見直す必要がある」と発言することは「今の憲法に対する認識が甘い」と批判しました。

日本共産党の伊藤祐司県議は、知事が会見で「自衛権の明記」や「緊急事態条項」についても言及しているにも関わらず、「9条守る」という発言は国の専管事項のためできないとするのはおかしいと指摘しました。

山梨 3回の「憲法を学ぶ企画」、第1回を50人で開催、市川三郷

市川三郷9条の会の主催で、18日、山梨県市川三郷町で第1回「みんなで憲法を学んでみようの会」が50人の参加で開催されました。県弁護士会副会長の堀内寿人弁護士が「日本国憲法改正草案について考える」と題して講演しました。

堀内氏は、「自民党の改憲案は個性や自由を奪い、権力者の言うことに黙って従うことを求める全体主義のイメージしかない」と指摘し、「自民党がめざしている方向性がむき出しの形で表れている」「憲法は、私たち一人ひとりの権利や自由を守るために国民が国に命令しているもの。この立憲主義の考え方を改憲案は全くはき違えている」と批判しました。

主催した市川三郷9条の会では、憲法を学ぶ企画を、第2回は11月、第3回は来年1月と3回にわたって取り組む予定です。代表の小林一史さんは「参院選後、運動を広げるためにも、まずは自分たちが憲法を学んで語れるようにならないといけないと話になった。ぜひたくさんの方と一緒に学ぶ機会にしたい」と話しています。

公布70年・憲法講座「今こそ、守り生かう! 日本国憲法」

* 講座 渡辺 治 一橋大学名誉教授 一「憲法をめぐる参院選後の情勢と課題」(仮)

* 国会報告 井上哲士 日本共産党参院議員 「臨時国会の争点と戦争法・改憲の動き」

と き 10月10日(月) 体育の日 午前10時30分から13時00分

ところ 全国家電会館 5階講堂 資料代1000円(学生500円)

【詳細はホームページで】